

「金融商品の販売等に関する法律」に基づく勧誘方針

当社は「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、適正な金融商品の販売・勧誘の確保を図るため、金融商品の販売等に関する勧誘方針を次のとおり定めましたのでお知らせいたします。

1. 商品の販売にあたっては、保険業法、金融商品の販売等に関する法律その他の関係法令・諸規則を遵守し、適正な販売に努めてまいります。
2. 商品の販売にあたっては、お客さまの商品に関する知識、経験、財産の状況および契約を締結する目的を総合的に勘案し、商品内容を十分にご理解頂いた上でご意向と実情に沿った商品をご選択いただけるよう、商品内容を十分説明いたします。
3. 特に市場の動向等に大きく影響される商品については、お客さまの判断と責任において商品の選択・購入を行って頂けるよう、適切な情報提供を行います。
4. 商品の販売にあたっては、お客さまの立場に立ち、お客さまの不都合とならないよう、勧誘の時間、場所、方法等について十分配慮いたします。
5. 誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対して事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
6. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点がございましたら、弊社窓口(03-6730-3510)までお問合せ下さい。

2012年1月

JLTリスク・サービス・ジャパン株式会社
代表取締役社長 和田 ジー・ランドル